

第32回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和5年3月29日(水) 午後7時00分～8時45分

場 所 中川文化センター 2階 小ホール

出席者

- ・対策協議会委員 16人（欠席者3人）
- ・J R 東 海 12人（うちJV4人）
- ・長 野 県 8人（伊那建設事務所3人、飯田建設事務所5人）※以下「伊建」「飯建」
- ・村 関 係 者 4人
- ・マ ス コ ミ 4社

1 開会

事務局 皆さんこんばんは。（一同「こんばんは。」）

定刻となりましたので、ただいまから第32回中川村リニア中央新幹線対策協議会を行いたいと思います。

なお、会議に先立ちまして、すいませんが携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードの設定をお願いいたします。

それから、今日の資料になりますけども、次第と資料が1、2、3、4とございますので、ご確認をお願いいたします。

それでは会長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

会長 改めましてこんばんは。（一同「こんばんは。」）

年度末の会議の開催となって、誠に申し訳ないんですけど、それにもかかわらず、委員の皆様に出席をいただきました。

また、飯田建設事務所、伊那建設事務所など、県の関係の皆さんにも出席いただけてますけど、それこそ課長、それから担当の皆様、異動という中で最後のお勤めになろうかと思えますけれども、大変ありがとうございます。

また、JR東海さん、そして工事を順調に進めていただいておりますJVの皆様にもご出席をいただいておりますので、併せて、良い報告をしていただければと思っております。

前回のことを振り返って今日の話に繋げなければいけないかなと思っておりますけども、前回はいくつか宿題が出ております。

1つは光化学オキシダント調査について可能かどうかを次回までに検討して欲しいとの意見に回答するようになっております。

この経過につきましては、前回おいでになった皆さんご承知かと思っておりますので、多くは触れませんが、これについて、発生土運搬が始まる前に日平均の調査を——同じ調査をずっと続けておりますので、これとの比較ができるように、棒グラフでその変化と分析をお願いしたいということについても出ておりますので、これも見ましたら、JR東海さんできちんと出しているようでもありますので、これについてもまた後で、触れていただければと思います。

後、いくつか課題も出されたわけでありましてけれども、その中で1つ、2月10日に10年ぶりに、正確に言うと、9年ぶりだと思いますけれども、大雪が降りました。その前に前回の第31回リニア対策協議会で出ましたけれども、雪が降った

ときの車両って言いますか、運搬車両の運行についてどうなっているのかという
ような質問がありましたので、また10日の対応等についてもこの中で触れていた
だければと思っております。

後、いくつかありますので、これはJ R東海さんの現状が出る中で、委員の皆
様にも現状について、忌憚のないところでご質問をいただければありがたいと思
います。

もう1つ申し上げたいのは肝心の主要地方道松川インター大鹿線の改良の進捗
状況、それからもう1つ急ピッチでやっていただいております一般県道北林飯島
線の三共工区の改良、それから田島についても2車線化をするように着手をされ
たというお話も伺っておりますので、この辺りも含めて、全体で確認をしていけ
ればいいかなと思っております。コロナはとりあえず3月13日からマスクの着用
については、それぞれ個人の判断に任せるということではありますが、できるだけ
密な空間の中では短時間の中でということではありますが、今日は話をする
ときには、マスクを取らせていただいても構わないと思いますが、後のところは
皆さんマスク着用で進めていただければ勝手に思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

ありがとうございました。

3 委員委嘱

事務局 続きます、次第の3番、委員委嘱になりますけども会議資料の2ページに委
員の名簿、また3ページには同協議会の設置要綱もございますので、ご覧くださ
い。

第4条におきまして、委員の皆さんの任期は2年とさせていただいております
で、今回6地区の総代さんが新たに交代したことにより、今回の協議会を開催す
るにあたり、委嘱をお願いするということですが、時間の関係上、大変失礼であ
りますけども、机の上に置かせていただいておりますので、ご理解をいただきた
いと思います。それでは協議事項以降につきましては、会長の進行でお願いいた
します。

4 協議事項

(1) J R 東海工事関係

- ・大鹿村内リニア工事進捗状況について
- ・工事用車両台数について
- ・渡場交差点付近における環境測定について
- ・その他

会長 はい。

それでは協議に移りたいと思います。次第に沿って進めさせていただきます。

最初に J R 東海さんから工事関係について説明をいただきたいと思います。ここに 1、2、3、4 点上がっておりますので、全部説明をしていただいてから質疑に入る形で進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、その時に追加で関係して説明があるような場合には、行政から出る場合もありますので、そのときに私から指名をいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず J R 東海さんよろしくお願いいたします。

J R 東海 皆さんこんばんは。（一同「こんばんは。」）

本日は、年度末の大変お忙しい中こういったところでご説明をさせていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より協議会の皆様には、リニア中央新幹線事業の推進にあたりまして、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。併せて、御礼申し上げます。

本日もいつもと同様に大鹿村で行っておりますリニアの工事の進捗状況や工事用車両の運搬台数の経緯、今後の計画、渡場の交差点で行っております環境測定結果などについてご説明をさせていただきます。

J R 東海としては、皆様とこういった場でご議論させていただければ、非常にありがたいと思っております。今日も説明の後、ご意見をお聞きしながら皆様としっかりとコミュニケーションを図って進めてまいりたいと考えておりますので、今晚もどうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが担当からご説明をさせていただきます。

J R 東海 はい。

本日の J R 東海 工事関係資料について私からご説明いたします。

お手元の A 4 タテ資料右肩に資料 1 と書かれている第 32 回中川村リニア対策協議会資料についてご覧いただければと思います。

着座にて失礼します。

本日のご説明内容ですが 5 点ございます。

まず、1 点目と 2 点目が南アルプストンネル長野工区と伊那山地トンネル青木川工区の工事状況についてです。3 点目が工事用車両台数、4 点目が環境測定、5 点目がその他という順番でご説明いたします。

資料をめくっていただきまして、3 ページ。まず 1 点目、南アルプストンネル長野工区の工事状況についてです。4 ページをご覧ください。こちら大鹿村の村内の平面図に赤の点線で中央新幹線路線を示したものとなります。図面左が伊那山地トンネル青木川工区、右が南アルプストンネル長野工区となります。南アルプストンネルについては赤点線の本線に並行し、小さい断面の先進坑を緑線で表しております。こちらを掘削し、前方の地山の状態を確認しながら、本線トンネルの掘削を進めております。図中の青の実線でお示ししているのが、各工区のトンネルの進捗状況となります。

次ページ以降で詳細にご説明いたします。5 ページをご覧ください。こちら南アルプストンネルの小渋川非常口の状況です。

小渋川非常口は本坑の品川への掘削に向けて準備作業を行っております。小渋川非常口から掘削を進めた先進坑の一部区間において石綿鉱物が含有されている蛇紋岩を確認いたしました。本坑においても、先進坑と同様に石綿鉱物が含有されている蛇紋岩が発生することが想定されるため、準備を整えた後、掘削を進めてまいります。下の写真が 3 月時点の坑内の状況になります。

6 ページ目です。こちら釜沢非常口の状況です。

釜沢非常口からは本坑を品川方に向けて掘削を進めております。下の写真が状況写真になります。

めくっていただきまして7ページ目、こちらが除山非常口の状況です。除山非常口からは先進杭を品川方に向けて掘削を進めております。下の写真が状況写真です。

8ページ目、こちらが発生土仮置場の状況ということになります。大鹿村内では発生土の仮置場を3箇所設けております。それぞれAと呼んでいるところ、Bと呼んでるところ、Eという仮置場となります。

まず、発生土仮置場Aについては、置き場を拡幅する造成工事を行っております。発生土仮置場Bについては、土砂の搬出工事を行います。2点目の発生土仮置場Eは土砂の搬入搬出工事を行っております。下の写真が発生土仮置場Eを上空から撮った写真ということになります。

めくっていただきまして、9ページ目、2点目の伊那山地トンネル青木川工区の工事状況です。10ページ目をご覧ください。

青木川非常口の状況としましては、本線トンネルの掘削を一時中断し、本線に並行する小さい断面のトンネル——調査用トンネルと呼んでおります——の掘削を進めております。下の左側の写真が現在の状況写真になります。右の図面については、調査用トンネル——現在の位置としましては、青線で示しております中央構造線予定位置の手前までは掘削が進んでいることをお示ししています。

資料めくっていただきまして、11ページ目。工事用車両台数についてです。12ページをご覧ください。

こちらの表は、昨年12月の協議会でお示した直近1年間の渡場交差点の予定車両台数をお示ししております。こちら表の中で数字が書いてありますが、こちらの台数については、月別日平均往復台数になります。まず、資機材運搬についてですが、直近1年間は50台程度想定しています。表の下段。発生土運搬についてです。発生土運搬は3箇所予定しております。

まず、1点目が伊那インター工業団地、2点目が上赤須、こちらは我々が管理しております。3点目が中沢という順番になります。

まず、伊那インター工業団地については直近で240台を想定しております。上赤須については、140台から160台を想定しておりましたが、こちらは発生土運搬が完了しています。中沢については、6月以降準備ができ次第、工事を進める予

定としておりました、それまでの期間については、伊那インターのみということで、資機材の50台と伊那インターの240台を足して290台になります。中沢が開始してから以降については、50台と240台、300台を足し合わせた590台でございます。

続いて、13ページ。こちらが工事用車両の通行台数で12月から3月までの実績と令和5年4月から6月の予定をお示ししております。

こちらの測定箇所としましては、大鹿村内の下青木薬師堂前、沢戸橋、村役場前、半の沢、渡場交差点になります。

渡場交差点をご覧ください。12月から3月までの実績としましては、23.2台から最大28台程度になります。4月から6月の予定としましては、先程ご説明した通り50台です。

14ページ目をご覧ください。こちらが発生土運搬車両台数になります。測定箇所については、工事用車両通行台数と同じになります。

まず、表の上段、JR工事による発生土運搬車両の12月から3月の実績です。渡場交差点をご覧ください。実績としましては281.2台から308.6台でございます。

続いて、予定です。

予定①令和5年4月から5月と書いてある行は、中沢が始まるまでの間を示しております、こちらが240台となります。②令和5年6月と記載がある行は、中沢が始まって以降、こちら先程ご説明した通り540台となります。表の下段、半の沢についてですが、半の沢は現在運搬をしておりますが、渡場交差点までは行かないということで斜線になっております。

続いて資料をめくっていただきまして、15ページ目。4番の環境測定についてです。16ページ目です。

渡場地区における環境測定で、こちらは今後の工事用車両の本格的運行に先立ち、現況把握を目的として2018年11月から渡場地区において環境測定を実施しております。測定項目としましては、大気質、騒音、振動となります。

下の写真が渡場交差点に付けている環境の計測機器の写真ということになります。

17ページです。17ページからは12月から2月末までの測定の実績値をお示ししております。グラフが小さいので見にくいかと思しますので、同じ内容のものをA3の資料で付けておりますので、見やすい方でご覧いただければと思います。

17ページ目の上側。まず、二酸化窒素についてです。

グラフの中の赤の横線がこちら参考で示しております環境基準の線になります。12月から2月の実績としましては、概ね0.01ppmでございました。

続いて、下段の浮遊粒子状物質です。

こちらの青の横線については環境基準の線です。12月から2月の実績としましては、0.02mg/m³以下と確認しております。

続いて、18ページ目です。

18ページ目にお示ししているのが騒音、振動の結果になります。グラフの青の横線が環境基準の昼間、オレンジが環境基準の夜間になります。棒グラフの青が昼間の実績値。赤が夜間の実績値になります。

まず、昼間についてですが、実績としましては概ね70デシベル以下で、夜間は55デシベル以下と確認しております。

続いて、下段の振動です。

環境基準の線は先程の騒音と同じ。騒音レベルとしましては、昼間が30デシベル程度。夜間は30デシベル程度という結果でございました。

資料めくっていただきまして、19ページから21ページについてですが、こちらが12月から2月までのそれぞれの項目の実績値っていうのは先程と変わりません。何が変わったかという、このグラフの中に赤の折れ線があるかと思いません。こちらは我々リニア工事車両が通行する前の同じ時期の実測値をグラフにしたものになります。ですので、この赤の折れ線グラフと青の棒グラフを比較していただければ、工事前と工事後でどう変わっているのかを見ていただければと思います。

まず、上側の二酸化窒素ですが、赤の折れ線と青の棒グラフを見て、同じような傾向を示しているのが見て取れると思います。

続いて、下段の浮遊粒子状物質についても、概ね同じような傾向でございました。

続いて、20ページ目。こちらが騒音と振動になります。

グラフの中に黒の折れ線がありますが、こちらが先程と同様に工事前の同時期のグラフにしたものでございます。青で示している棒グラフは昼間の実測値でございます。騒音と振動についても概ね同じような傾向が見て取れます。

めくっていただきまして、21ページ目。こちらが騒音、振動の夜間の比較になります。

夜間についても、工事前と工事中で同じような傾向でございました。

J R 東海 ⑤のその他以降の内容につきましてご説明いたします。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

まず、工事カレンダーですが、お配りしておりますA3横の資料工事カレンダーをご覧ください。

こちらは前回12月の協議会で、今年1年分の工事スケジュールをお示したものを一部更新したものになっております。更新した箇所としましては、赤枠で囲っております4月8日と9月16日の土曜日ですが、元々こちら運搬予定であり、前回協議会では黄色のパッキングで調整中としておりましたが、こちら調整の結果、休工と考えております。

また、7月15日から17日におきまして、15日の土曜日は元々休工にしておりましたが、17日月曜日の祝日が運搬予定でありました。こちらにつきましては、現在調整を行っておりますので、結果は別途ご報告させていただければと考えております。

それでは、A4の資料に戻っていただきまして、お問い合わせ先になります。

資料に記載がありますお問い合わせ先に工事関係で何かお問い合わせ、不明な点等がございましたら、こちらにご連絡いただければと考えております。

また、24ページ目。

資料の最後となりますが、飯田ケーブルテレビで「教えてリニアのリアル」という1本30分程度の番組をシリーズ化して放映をしております。現在ケーブルテレビでは第3弾の放映をしておりますが、そのうち第2弾までの映像を当社のYo

uTubeチャンネルで公開しておりますので、ぜひこちらご覧になっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となりますが、冒頭で会長からお話がありました前回12月の協議会でご意見いただいた内容につきまして1点ご回答をさせていただきます。

ご意見の内容としまして、光化学オキシダントの計測を夏場の6月から9月だけでもJRで実施できないかという内容でございました。

こちらにつきまして、現在JRとしまして、渡場の交差点における工事用車両通行に対する環境への影響の確認及び保全措置としまして、工事用車両の一次生成物である二酸化窒素それから浮遊粒子状物質を常時計測しており、こちらを協議会でご報告をさせていただいていること、これに加えまして、県が毎年の中川村で光化学オキシダントの計測を実施しております、計測時期にばらつきはあるものの、その結果に大きな変化が見られないことを確認しておりますので、これらのデータを今後も我々としましては、注意深く経過観察していきたいと考えております。

説明は以上になります。

会長 はい、ありがとうございます。

JR東海さんから5点説明がありました。

また、光化学オキシダントの追加調査についても、現在調査をしている二酸化窒素等の物質とこういったものと見比べながら検討していきたいと。

また、村では、できるだけ測定車——コンテナで測るタイプと移動する測定車で測るタイプがあるんですけど、実は県にお願いするのに、測定車でないとこのものはなかなか調査できないわけでありまして、全て中川村で1年通してあるいは要望のあった時期に合えばいいんですけど、これについては、県に引き続きお願いをしていかなければならないということでございます。

追加でちょっと私の方で喋らしていただきましたが、ただいまJR東海さんの説明いくつかありましたので、ご質問等ありましたら、ぜひお出しをいただきたいと思います。

また、地区総代の皆さんについては、用語等、我々は大体理解しているという上でお話をさせていただくことになっておりますが、これは一体何を言ってるんだということでも構いませんので、ぜひお出しをいただければと思います。関連することがありましたら、挙手をして、私から指名をさせていただきますので、それからマイクを持ちします。それでご質問を何なりとお願いいたします。

はい、委員さん、お願いします。

委員 今日代理で出席させていただいております。総代さんが今日出席できないということで、意見を言ってきてくださいということでお預かりしてまいりました。

大草から松川町に向かっていく、渡場の信号の右折ラインの矢印の信号が5秒程で、5秒の間に3台ぐらいしか通れないので10秒くらいに長くしてもらえないかという要望を聞いてまいりました。ご検討いただければと思います。

会長 関連なんですけど、これ飯田建さんになるのかな？どちらでしょうか？飯田健さん、すみませんが、いきなり信号機のことが出ましたので、お願いいたします。

飯建 はい。

県道交差点の信号の時間の調整は状況を見て、警察と話をさせていただいて、変更をお願いしている場合もございます。ですから、一般の車両の状況等を見させていただいて、必要な場合は対応していくことになると思います。

ただ、どういう形が一番安全で、円滑に運行できるかを考えなければいけないものですから、ご要望としてお伺いしましたので、今後確認をさせていただいて、必要に応じ、警察とも協議をしてみたいと考えます。

会長 そういうことでございまして、前にも同じことが出ております。これから本格化しますので今の形が当然いいとは思ってませんので、いくつか現場も見ていた

だいておりますから、その上で警察と調整をしていきますという態度でいてくれると思っておりますので、よろしくお願いします。

他にJR東海さんの説明について、できれば何なりと意見お出しをいただければと思います。

〔発言者なし〕

会長 よろしいですか？

私からいくつか質問をします。例えば、最初の宿題という言い方はありませんけれども、運搬がしっかり始まる前との比較をしてくれという要望の通りのものが出ておるんですけど、ここでちょっと例えばですね。

20ページを見ていただくと騒音と振動があります。騒音については12月1日と2日が急に高くなっていますよね？12月3日までが。平成29年ですから4年前ですか、それから1月11日から14日辺りがやはり高くなっているのと2月8日から2月10日についても、グラフが突き抜けてると思っております。その理由について何かわかりましたら教えて欲しいんですけど。

JR東海 はい。

ご質問ありがとうございます。その旨につきまして、まず12月1日、2日、3日につきましては、車両通行以外に当社で渡場の舗装工事を昼間に行っておりますので、この工事の音を拾ったのではないかと考えております。

また、2月7日から10日、こちらも少し高くなっておりますが、こちらにつきまして、村でマンホールの補修工事をやっている時期と重なっておりますので、こちらの工事の音を拾ったのではないかと考えております。

1月中旬——11日から13日については、工事を行っていないんですけども、基本的には平成29年度のデータからそれほど大きく変化はないと考えているところでございます。

会長 はい、ありがとうございました。

そういうことと考えているようですが、皆さんの中での前回出ていたものの比較で、不信という言い方はないと思いますけども、もし気が付いたことがあって、疑問点があればお出しをいただければと思うわけでありますけれども。

それでは、委員さんどうぞ。

委員 工事前の比較と工事してからということで、工事前の比較を平成29年度で——何年度で取ってるんですけど、今説明を聞くと外れたところが出てきて、当然それについては、そういう理由だということであるんですけども、村で調査した前の調査っていうのは複数年度か何かで——例えば単純なことを言えば、年によってそれは当然いろんな状況があり、異常であったり、また外れたようなことは当然ありますけれど、以前の比較をもう少し複数で平均化して比較するようなものっていうのは、細かく実施していれば、そちらのほうがいいかなと、今発言があったんで、兼ねて質問をしますがいかがでしょうか？

会長 村でもコンテナ局と測定車で検査をしていると申し上げましたので、幹事から説明を申し上げます。

幹事 お世話になります。

基本的には、村自体で環境測定車を持っているわけでもないということであります。検査についてはだいぶ昔のデータがありますので、長野県が持っている大気観測車等をお借りしています。大気観測車は細かい内容も測れるんですけども、短期間1ヶ月だけの派遣になります。コンテナ局があるんですが、それは簡単な検査をするんですけども、それは1年間ということになります。ですので、ここのJRさんで作っていただいた平成29年度と令和4年度の比較ということでありますけれども、平成29年度にコンテナ局を置いてありますので、たまたま、この期間増えたということになります。

ここ数年は別の機械になりますので、比較対象がないということになってしまうので、このデータでやっています。前回の宿題があったのは、月の平均値っていうことで横棒1本だったわけです。この中川村実施っていう赤点線ですけども

も、1ヶ月平均値ということでありましたので、それでは日々のJRさんの測定が合っているか合っていないかわからないというご質問がありましたので、日に戻したものをJRさんが作ったということでもありますので、データを見ていただければ、JRさんが測っているものと大体合っているかなという感じになっていると思います。

それから、下の浮遊粒子状物質でありますけれども、平成29年度のデータとして高い値になっています。これはそもそも論の話で、測定値が変わっているってということもありますので、如何ともし難いところでもあります。そういう内容でありまして、ご指摘がありましたように頻繁に調査をしろと言われてもなかなか都合がございまして、申し訳ありませんけど、このような形になっております。

会長 理由お分かりいただけましたかね？

ただ、村も調査をしておりますので、この結果については、これを承知の上で、以後お示しをしたいと思います。

引き続き、JR東海さんには、この観測をしていただくことと光化学スモッグに関しての基礎になる調査数値は引き続きやっていただくということで、お願いをしたいと思います。時間も経過しておりますので、次に進んでよろしいでしょうか？

[発言者なし]

(2) 県道工事関係

① (主) 松川インター大鹿線改良事業について

i) 飯田建設事務所

② (一) 北林飯島線改良事業等について

i) 伊那建設事務所

会長 もし、言い忘れたことがありましたら、全体の中でご質問、ご意見を出していただくということにして、次に進めたいと思います。

続きまして、一般県道北林飯島線の改良事業等について、次いで主要地方道県

道工事関係についてを議題といたします。最初に主要地方道松川インター大鹿線の改良工事について、飯田建設事務所さんからの説明をお願いいたします。

飯建 日頃は、長野県の建設行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。それでは、私から、松川インター大鹿線の改良事業の関係についてご説明いたします。

着座にて失礼いたします。

お配りしております右肩に資料2と書いてございますが、A3の資料をご覧ください。

個別事業箇所の進捗状況につきまして、順を追ってご説明いたします。まず松川町側からで、②の道路改良工事二軒屋の関係でございます。これにつきましては、資料の下段に②で上空から写した写真を掲載してございますが、左が松川町方面、右が大鹿村方面になります。現道がございまして、道路と小渋川の間で、ここが河川敷になっているんですが、一部天ダムさんで盛土が施行されておりますが、ここの河川敷のところを嵩上げしまして、新たにバイパス道路を築造する計画でございます。それと、松川町側の現道のカーブのところ、大変狭くてカーブも急だということで、こちらの現道のカーブの改良も含めて全体で約430メートルの道路改良を計画している事業になります。それと、この嵩上げ部のバイパス部分なんですが、ここは小渋川の砂防指定地ということがわかっておりまして、砂防指定地内の高盛土の計画になりますから、将来的な砂防管理の面を含めて、道路構造の検討を進めております。今後、道路設計に必要な計画地の地質調査ボーリング、それから地下水観測を実施してまいります。今月、調査業者と契約手続きが整いまして、受注者が国土防災技術株式会社という会社で行います。年度明けて、現場へ入ってくると思いますので、またご協力をお願いします。

それから、松川町側のカーブがきつい、道幅が狭い区間ですが、こちらにつきましては、先行して工事を進めていく方針でございまして、関係する地権者様と用地取得契約が整いまして、工事を発注いたしました。今月契約手続きが整いまして、施工業者ですが、有限会社北原土木という会社になります。まだ、契約に

なったばかりですので、これから施工計画を作成して、現場へ入っていく状況でございます。

それから、カーブのところに竹が生い茂っていて、見通しが悪いというようなこともございます。この工事の中で、その辺の伐採もできる限り対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に道路改良工事の半の沢の関係です。

③番でございますけれども、こちらにつきましては、リニア中央新幹線のトンネル工事の発生土を活用いたしまして、半の沢の道路改良を行う事業でございます。県とJR東海さんの間で施工協定を締結しまして、盛土造成等の工事をJR東海さんで、盛土造成後の道路施設の工事を県が施工する役割分担のもとに事業を進めているところでございます。こちらにつきましても、資料の下段に上空より映した写真がございます。2月現在の写真になりますけれども、ご覧の通り、現在、盛土造成、それから排水工等の工事が進められているところでございます。半の沢の盛土工事は全体で約53万立方メートルの計画でございますけれども、先月末の仕上げ量はソイルセメント部分の盛土で約8万6000立方メートルで、ソイルセメントの施工量ベースで約37%の進捗率になっております。月で平均大体1万立方メートルくらいのペースで工事が進められているところでございます。それから、半の沢の用地問題で話題がありましたけれども、現在、施工している箇所のある村有地につきましては、昨年12月6日付けで、中川村さんと用地取得契約を締結いたしまして、現在、登記完了に向けて手続きを進めているところでございます。

次に④の防災対策工事の関係でございます。

四徳大橋西でございますけれども、こちらにつきましては、法面の防災対策と併せまして、見通し不良の解消を含めた道路拡幅を行う計画で進めております。計画地の地質調査ボーリング、こちらが完了しまして、現場で8箇所ボーリング調査をやりましたけれども、得られた地質調査成果を基に、現在詳細設計を進めているところでございます。

次に⑤の道路情報提供設備の関係です。

西下トンネル、東山トンネルに道路情報カメラ、それから東山トンネル内のカーブの出口が大変危ないということで注意喚起の電光表示板を設置する工事の関係ですけれども、今月、現場の工事が終わりました、写真も付けてございますけれども、速度注意と表示になっておりますが、こういった電光表示板をトンネル内に3基付けさせていただきました。

最後に、⑥の落合トンネルの関係でございます。

トンネル工事につきましては、昨年11月に入札公告を行いまして、今月3月3日付けで落札者であるJVと仮契約を締結いたしました。落札者は熊谷組それから浅川建設工業、吉野組の特定建設工事共同企業体になります。本契約につきましては、来る県議会6月定例会に上程するスケジュールで現在手続きを進めています。

その他で①の関係で中川村さんそれから大鹿村さんからも改良要望をいただいているところでございますけれども、こちらにつきましては、現地の測量を実施しまして、概略の検討を行いました。道路の川側の法下は、小渋川の河川敷になるものですから、河川管理者である天竜川上流河川事務所さんと協議を開始したところでございます。

それから、維持修繕の工事の関係につきまして、申し上げます。滝沢橋、しゃくし沢橋の橋梁補修工事、それから大林建材プラント前の他、3箇所の舗装修繕工事を年度明け4月、5月から現場を着手してまいります。橋梁補修工事の施工業者はクラウニング株式会社。舗装修繕工事の施工会社は小木曾建設株式会社という業者に決まっております。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

それと、トンネル内の粉塵が最近はずいといご意見いただいております。こちらにつきましては、2月16日に西下トンネルと東山トンネル、それから今月14日から15日にかけて滝沢トンネル、桶谷トンネル、こちらの路面清掃を実施いたしました。明らかに粉塵量が多くなっていることが見受けられますので、近隣の工事関係者に散水であるとか清掃等の粉塵対策をお願いするとともに、また、碎石運搬の車両につきましても、小渋砂利等の協議会を通じて、対応を依頼してまいりたいと思います。

以上で、松川インター大鹿線の道路改良工事の状況についてご説明いたしました。よろしくお願いたします。

会長 それでは、松川インター大鹿線の改良工事について、何かご質問等ある方はお願いたします。

〔質問者なし〕

会長 よろしいでしょうか？

 こちらの要望をよく聞いていただいて、順調に進めていただいていると私も感じております。ただ、河川管理者がいたり、保安林があつたりといろいろな問題がありますので、一朝一夕にどんどん進められないということがありますけれども、引き続き、できるだけ早い時期に完成するようにお願いをしたいと思っております。

 それでは、続いて、北林飯島線の改良事業等について伊那建設事務所から説明をお願いたします。

伊建 それでは、引き続きまして、北林飯島線の改良事業につきまして、伊那建設事務所からご説明をさせていただきます。

 着座にて失礼いたします。

 右肩の資料番号ですが、資料3をご覧ください。

 資料3の中に示してございますが、この中で、JRさんで行う項目と県で行う項目と2つございます。県で実施します項目につきましては、①の三共地区の狭隘部分の工事、②の交差点西側、③の交差点付近、④の北林橋付近、⑥の天の中川橋西側について、現在の状況を説明させていただきたいと考えております。

 資料4をご覧ください。

 資料4の右上に位置図と書いてございます。先ほどの資料3と同じ番号で付けてございます。①の道路拡幅、歩道設置工事、ここにつきましては説明をさせていただきたいと思っております。まず、1番でございますけれども、道路の狭隘区間でご

ざいまして、こちらにつきましては、3工区で工事を進めておりました。1工区の宮下建設工業さん、2工区の田島建設さんの工事は既に工事が完了しております。現在は三共3工区を田島建設さんが施工しております、右の図の黄色く着色した部分、そちらの工事を今行っている状況でございます、こちらにつきましては、令和5年度の8月末を目途に現在工事を進めているところでございます。この工事に関しましては、工事の関係上、どうしても全面通行止め等の交通規制をかけることとなります。大きく山を削りました村道交差点付近の全面通行止めを実施しているところでございます。

また、地元への交通規制の通知を流しましたところ、こちらの説明不足のところもございまして、地元の方にはご迷惑をおかけしたことに关しまして、この場をお借りしてお詫びを申し上げます。ご不便をおかけしますけれども、引き続き、ご理解とご協力をお願いできればと考えております。

続きまして、②の歩道設置工事になります。竜東線との交差点までの間の歩道設置工事でございます。

こちらにつきましては、⑥の国道付近の道路拡幅工事、これと一緒に工事を発注することとしておまして、今月中に工事のご報告を行いまして、4月以降に入札、契約を実施する予定になっております。竜東線側の歩道工事につきましては、一部道路拡幅工事の残土を利用しまして、工事を一部着手している状態になっております。

また、③の隅切り拡幅でございますが、こちらにつきましては、昨年11月13日に現地立会いをさせていただきまして、その意見を踏まえ、南側から来る車が左折して、反対車線に出ないように形で隅切りを広くとる計画で見直しを行いまして、警察との交差点協議も進んでおります。今後、道路改築工事に合わせまして、そちらの隅切りの工事も実施していく予定であります。

④の北林橋付近の対応につきましては、こちらは側溝を車両が通行できるような構造にする計画で、現在そこに碎石を入れて舗装して、車が走れるような状態になっております。しかしながら、11月13日の現地調査の中で水が流れなくては困るとの意見がございまして、こちらも4月以降に水路として利用できるように改修していきたいと考えております。

また、歩道の一部道路化ということで、それにつきましても、検討中ですが、こちらでも道路改築工事に合わせて実施をしていきたいと考えております。

また、前回の協議会でも意見が出されました。歩道の川側が沈んでいるところが多少ございます。こちらについても、歩道の一部道路化と同時に直していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、以上が伊那建設事務所で実施している工事の内容になります。

引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

会長 それでは関連がありますので、J R 東海さんお願いします。

J R 東海 はい。

資料3でございますけれども、J R でも今後の発生土の運搬を見据えて改良工事を行ってまいる予定でございます。これまで④番の北林橋付近の項目、それから⑤番の村道城坂線の項目についてご説明してきておりましたけれども、前回の対策委員会でご要望のありました⑤番の村道城坂線の防犯灯の設置のご要望につきまして、私どもで対応して設置することで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、バリカー設置って書いてありますけれども、バリカーは車両が進入できないようにポールを立てることを言っておりますけれども、これも村の要請もありまして、城坂線の下と上の両方に設置して車の進入ができないようにする対応も進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上になります。

会長 県道工事関係について説明がありました。

この件につきまして、北林飯島線の関係で伊那建設事務所さんから説明がありましたので、この件についてご質問等あろうかと思っておりますので、特に三共の総代

様はじめ、関係の皆さんの要望があらうかと思しますので、ここら辺についても、お出しをいただければと思いますが。

委員 はい、すいません。いいですか？

会長 委員さん。ちょっとお待ちください。

委員 ①番の三共地区の工事についてでございます。今、ご説明いただいたように、第3の事業として田島建設さんでやられてます。地区にも通知が来て、一応当初は全面通行止めということでご案内いただいたんですけども、期間がいわゆる田植えだとか農繁期にモロに重なってしまうということで、私どもの地区や他の地区も含めて、他の迂回路も含めてなかなか非常に厳しいんで、なんとかならないかということを経営者さんあるいは村にいろいろ意見があったかと思ます。それで、事業者もいろいろ現場で苦勞やいろいろ工夫していただいて、4月の半ば頃からですかね？そういったところで改善の対応したいという話で、近々回覧とかお知らせ等もいただけるという話にはなっています。そういったことで大きな工事だと非常によくわかるつもりですけども、地元の方も環境が十分条件がいいというわけではありませんので、まずは相談していただいたり、情報収集していただくということと、現場である程度できるようなところがあれば柔軟にといいですか、配慮いただければ、また業者さんのご指導等もお願いできればと思ます。

どうかよろしく願います。

会長 伊那建さん、今の件ですけど対応について説明いただけますか？

伊建 地元の意向も聞いておまして、業者と話をしながら、柔軟に対応できる形のものをお出ししたいということで、今検討しておりますので、引き続き、いろいろな問題等があれば言っていただければ、随時直していきたいと思ますので、よろしく願います。

会長 すいません、村も対応があるようです。

幹事 すいません。伊那建さんと相談して回覧を近々回すようにいたしますので、よろしくをお願いします。

委員 今のことに关していいですか？

会長 ちょっとお待ち下さい。

委員 伊那建設事務所さんにはいろいろと考慮いただいていることに関しましては、大変ありがとうございます。今の話であります、村からもこれから連絡といたしますか、通知をいただけるというお話があったんですが、実はやはり前回のときも葛北と三共のみの通知だったと聞いております。実際、水田については葛北と三共だけではなく、北林やそれから柳沢の人たちも作っておられるわけでありませぬ。

それから、あの道路っていうのは生活道路になっております。いわゆるチャオ周辺に買い物に行く生活道路になってるということで、渡場や柏原の方々も利用しているんですね。その中で、私、住民の方から意見をいただいたんですけども、葛北には回覧が回ったと。回覧通知が回ったんですけども、私達には全く回ってなかったと。立て看板でやっと知ってビックリしたというような話がありました。ぜひ、こういったことがありますので、最低限、葛北と今日おいでの総代の皆様方のところへは通知は出していきたいということを要望しておきたいと思ひます。

会長 はい、ありがとうございました。

実は私うっかりしてまして、昨日たまたま工事中の北林飯島線が通れるよなと思ひて行ったら、やっぱ通れなくて、葛島中央線でしたっけ？あの道を下りて行ったら、やっぱり通れなくて、しまったと思ひて、迂回したのが柏原から天竜川堤防沿いに入っていくところ、あそこまで回って、今おっしゃること、よくわか

りますので、これは行政の課題だと思ってます。ですので、県とよく連絡を取ってここにいらっしゃる総代さんを通じて、工事の関係それからこの時期だから勘弁してよってというお話もあろうかと思imasuので、村が間に入っていきたいと思imasuので、よろしくお願いいたします。

他にはいかがでしょうか？

委員 1ついいですか？ 県道関係ですよ？

会長 県道工事でございます。

委員 村道部分は後ですよ？

会長 いや、村道の部分でも構いません。
関連していることがあるようでしたら出してください。

委員 この説明中の5番で要望をさせてください。城坂線でございます。

1つはJRさんでこれを担当されるということなんで、立木伐採で歩行者等ということで、理解していただけると思うんですけど、実は2月だったか、風の強い日があってこちらも予想してなかった風倒木で倒れた事故が1回ありまして、私も現場に行きましたけど、人が通れなくて、後、村で設置していただいた防犯灯の電線も切れたというようなことがありました。森林の手入れとかいろいろ原因はありますけれども、あそこら辺の背の高い大きな木がありますので、点検していただいて、道にせり出しているようなもので危ないと思われるのは、積極的に切っていただいたりした方が、歩行者もいますので、すいませんけど、ご注意いただきたいと思imasu。それが1点。

もう1点だけすみません。バリカーの話です。

歩行者の保全でということで、非常にそれは大事なことだと思imasu。それで、通行の防止の点につきましては、実は車が自由に通行してるっていう意味じゃなくて、地区の話で環境改善——地区の作業だとか、道路維持だとか、ああい

うものであれば、冬のときに除雪したり、竹が横になったときにそれを切ったりだとかいうことで、地区活動として、どうしても車を入れて作業しなければいけない場合があります。ですので、固定だとかそういうものにしてしまうと、もう全くそういう作業もできなくなるということがありますので、移動式だとか、できれば外して必要なときにはそういった作業に対応できるようなことをお考えいただく必要があるんじゃないかと思っておりますので、またそこら辺で生活している人、あるいはそこに神社がありますので、そういった利用している人たちも意見といたしますか、状況も踏まえながら、また必要があれば、こちらを通じて必要なことは伝えていきたいとは思いますが、そんなことも含めて注意していただければというお願いです。

以上です。

会長 JR東海さん、いかがでしょうか？

JR東海 道路管理者である村とよく調整をして、対応を考えていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

会長 バリカーについては抜けるようなタイプでお願いできるんですね？

JR東海 今計画しているのは、抜けるタイプですので、大丈夫だと思います。

会長 そういうわけで車両は通行はできないけれども、今のお考えのことはよくわかりましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

会長 他に関連したことがありましたら。

委員 先ほどの通行止めのところの表示板のことですけど、これ逆に村へのお願いですけれども、実は昨日、会長と同じで行ったら、通行止めだった。宮下建設さんのところでUターンして帰ってきたんですけど、やはり国道の信号のところ近辺に

通行止め等の表示をしていただかないと、相当数が入っていく可能性がありますので、Uターンがなかなかできにくいところになっていきますので、その辺をちょっと考慮していただきたいと思います。

会長 ということでありますので、伊那建さんよろしく申し上げます。

伊建 はい、わかりました。

看板の件につきましては、再度見直しまして、多めに配置できるように見直したいと思います。

よろしく申し上げます。

会長 いや、何人もやっぱり舌打ちをした経験の方が多いとだろうと思います。私の場合は知ってて行って、しまったと思ったんですけども、はい。

他に県関係でいかがでしょうか？県道関係ですけれども。

〔発言者なし〕

会長 それでは全体を通じて、先程、私冒頭の中で雪が降ったときの対応とか、私実はこっちにいなかったものですから、すいません、その後どうなったのかってよくわかってないもんですから、もしそういうことも含めて何かあれば。

はい、お願いいたします。

委員 前回私が質問させていただいた雪の件ですが、案の定国道153号の2箇所です
タックしました。ムジナ坂のところと坂戸のところ。ここはやはり国道153
号でJR東海さんというより、長野県が早急に改良すべきところだと思うんです
が、早急にやっついていかないと、まだこれからずっと続くわけですよ。JR東海さ
んが153号を通行するのは、まだ、全く手を付けようとしていないというところ
が問題だと思ってるんですよ。長野県がですね。その辺のところを伊那建はどの
ように考えるか？手を付けるのは大事だと思うんですよ、毎年起きているわけで

すから、その辺のところも含めてですね、J R東海さんの工事は止められたと思うんですけども、そういう観点で検討していかないと、メインのところは153号ですから、その辺も含めてやっていただきたいと思うんですがどうでしょうか？

会長 伊那建さん、直接リニアと関連していないことですがけれども、県の立場として代表して方向を伺えたらありがたいと思います。

伊建 委員さんから話があったように伊那建の南の部分と飯田建の北の部分につきましては、ご要望が地元から出ているのは確かでございます、そちらにつきましても、地元の市町村さんと話を交えながら、どういった対応していけばいいかということは今手探りですがけれども、やり始めているところでございまして、早急になんとかできる問題でもございませぬので、前向きに今検討し始めているところでございます。お願いします。

会長 そういうことでありますけれども。はい。

委員 今の関係ですいません。

J RさんとJ Vさんに聞きたいんですけども、大雪が降ったときに、こちらでは、大雪警報が出てました。なんでダンプ出したんですか？

会長 大雪が降ったときにダンプが出たと…。

委員 本来から言うと、運行管理者がストップできるんですけども、その前に去年の内に国交省からダンプトラック協会に通達が出ているんですよ。大雪が降った場合、交通渋滞をしないようにしてくれという通達が必ず出てるわけですので、それも出ているのになんで運行したのか。高速道路も通行止めになってるところもありましたので。私は仕事上、運行管理の補助をやっているんですが、私はあのとき意見を出したくはなかったんですが、仕事上出した訳もありますが、

普通、大型車の場合は四駆はありませんので、何で出したのか？ J Vさんにお聞きしたいんですが。

会長 当日私はわかっていませんので、逃げるわけじゃありませんが、説明をお願いいたします。

J V はい。工事のズリ運搬の担当している者でございます。

この度は、大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。

その日の状況を説明させていただきますと当然前日から天気予報も確認していました。いろいろ相談をさせていただいていたところであったんですが、前日の天気予報では、その当日の日の予報が雨になるということと、気温も上がるという状況も踏まえて、土捨て場とも相談してやることを決めました。当日、朝は工事中道路の塩カル散布等を5時ぐらいまでやっていたわけですが、大雪警報が出たことは、認識できていませんでした。運行を開始してダンプの運転手の情報等も聞いてですね、10時ぐらいに中止するという判断。そういう行動を取ったわけですが、既に出てしまったダンプがそれ以降、各地での交通渋滞に巻き込まれてしまったというような状況でございます。今後はこのような状況のときに運行を決断をするときは、さらに注意深く行って、同じような状況のときには休工の判断して運行を進めていきたいと思っておりますので、この度は大変申し訳ありませんでした。

今後ともよろしく願いいたします。以上です。

会長 という説明なんですが…。失礼。

委員 今回の説明では、全然納得できないんですが。私、小渋線の近くに住んでいるんですが、朝から見ているとダンプ運転しないほうがいいんじゃないのって言い方もしてたんですよ。なので、交通渋滞の原因を作っているのは、はっきり言わせていただくと、あの日はリニアのダンプの方々だと思いますので、本来からいくと、国交省からチェーンを持っていない場合——悪質な場合は、これホームペー

ジに載っているんですが、悪質な場合は監査に入るとなっているので、申し訳ないんですが、運行管理者の指示した文書を見させていただきたいんですけども、J Rさんよろしいでしょうか？

会長 そういうことってできますかね？よくわかってないんですが…。

J R東海 すいません、J R東海です。
 確認ですけど、J Vが指示をして…。

委員 運行管理者が後日改めて書類に点検簿に付けるのは普通だと思うんですが、その指示した文章です。

J R東海 私はあまり詳しくないんですけど、そもそも営業ダンプにしておらず…。

委員 点呼はしている？

J R東海 点呼はしています。

委員 点呼してると思うんですが、一応電話でやった場合、緑のやつじゃないと思うんですが、見なして点呼してますよね。運航管理者が。してないってことですか？運行管理の資格を持っている人がやってる？前聞いたときは運行管理持つてて人がやってるような意見聞いたんですけども、もし運行管理持ってないとなってくるともう完全に白ナンバーなってるので、私としては資格を持つてて人が点呼していただきたいんですよ。もし、何かあった場合に困る。いろいろこちらも言えますので。資格を持つてて人がやっていただきたい。

J V はい。

 運行管理につきましては、私どもはダンプの会社と契約しておりまして、それでダンプのほうにも運行管理していると思います。当日の運行管理についての文

書につきましては、まだ確認できませんが、それについては確認して報告したい
と思います。

会長 今の件ですけども、村からも何かあるようでございますので。

幹事 委員さんのお話はその通りと思います。内容については別として、2月10日
については村としても大変迷惑しちゃったということになります。原因が運搬の
ダンプかどうかはわかりませんが、村の事情といたしましては、村の中へ大き
な車が入ってこられちゃ困るという状態でありました。村の特に竜東線へ車が入
ったら、もう行き止まりという状態になっていました。その原因を作るのが先程
の坂戸の坂辺りが渋滞をしちゃうともう駄目って感じなんです。当日も坂戸が登
れないということがあって、どんどん渋滞が始まりまして、ここへ上ってくるト
ンネルの手前のところも雪が多くて通れないこと。

それから、除雪のために県道を止めたっていう状況がどんどん起きてしまいま
してですね。全く車が通れないっていう状態になりました。とにかく竜東に車が入
ったら、もう出るところがなくなっちゃうんです。

なので、少しでも通行止めが起きるような状態のときには、配慮していただい
てそういうことがないようにしていただきたいというのが村の考えでありま
す。

会長 それではJVさんのほうで当日の経過で結構ですので、また後で報告をいただ
きたいということと、村でもあのような大雪は滅多にないかと思いますが、先程
も出てますけど、153号の両側の上りで大型がスリップして連なるとダンプが来
ても同じことっていうことですから、そういう状況も考えて運行管理、特に冬場
は気をつけていただきたいと思います。

そういう意味で、これについては止めたいんですが、まだありますか？

委員 前回の私の質問はまさに今回のようなことが起きないように注意をしたつもり
だったんです。皆さん、私が聞いた回答は塩カルを撒くから後は大丈夫ですとな

にを馬鹿なこと言ってるんだっていう感じで聞かれたという感じが私はして
ます。そういう感じで多分回答されたんじゃないかと全員がですね。私に悪いこと
を言っているわけではない。皆さんを悪いとは思ってないんですが、そういった
危機管理の無さが、今後危ないことになるんじゃないかと思えますんで、冬場だ
けじゃなく、運行に関して、もう1回、危機感をしっかり持って最悪の状態を想
定して、やっていただくことが大事だと思います。トンネル工事だけじゃなくて
ですね。それがまさに人身事故になりかねないんですよ。そういったことも含め
てしっかりもう1回改めてやっていただきたい。

今、委員さんが言われたことはまさにその通りだと思います。私は止まってい
ないと思っていましたので。

すいませんでした。以上です。

J V 今ほどの件について誠にご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。

今、ご指摘ありました通り、雪だけでなく、いろいろな事情で交通等で、支障
が出る予報が今後あると思いますので、まず安全第一に運行を進めたいと思いま
す。

本当にご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

会長 安全な運行管理という点で、J R東海さんとJ Vさんでよく協議をいただい
て、以後こういう体制をやっていきますというものをこの場にお示しをいただい
ればということと、前回はどうであったかっていうのを改めて詳細なものを報告
で結構ですから求めたいと思います。

他に全体を通じて…。はい。

委員 何点かお聞きしたいと思いますが、まず1点は資料の中の5ページにありま
す、小渋川非常口の関係で蛇紋岩を確認しましたという項目がございますが、こ
の蛇紋岩に関連して石綿ってところが頭を過ぎったわけがございますけれど
も、この健康被害はどの程度のものが考えられるかということが1点。

それから、柳沢地区からも要望が出ましたけれども、中川村から下伊那飯田方面勤務されてる方々が結構いると思いますが、朝夕の渡場の交差点の渋滞がすごいです。私は伊那に出勤してしまして、朝7時には出てしまうので実態はわからないんですけども、かなりそういった改善をしてほしいということをよく聞いております。

それから、渡場地区の関係で、私はちょうど交差点の近くに住んでしまして、土埃、それから排気ガス、振動、一番ひどいのがクラクションによる騒音ですね。これは非常に迷惑を被った状況でございます。この点に関して、ぜひJRで抜本的な解決策を考えていただきたいと思いますと思っております。

会長 よろしいでしょうか？

3点示していただきましたので、まず蛇紋岩の石綿の健康被害がどういったものなのかという一般的な話と、現在やっている対策について、前回も出ておりますけれども、総代さんも変わってますので、改めてご説明をいただきたいことと、渡場交差点の特に朝の通勤の渋滞の解消の話、何て言いますか、信号機の問題もあろうかと思えます。それから、騒音ですとか、前も出てますけどクラクションを鳴らしていく——JR東海のリニア関連の車かどうかっていうこともあるんですけども。この前からも出てましたので、改めてこの3点を中心にお答えをいただければと思います。

JR東海 はい、ご質問ありがとうございます。

まず、1点目の蛇紋岩につきまして、大鹿の山の中を掘っていると蛇紋岩はたくさんあるんですけども、今回出てきたのは、小渋川の非常口から掘っている山です。先進坑と本坑と両方掘ってございまして、先進坑のところで蛇紋岩が出てきたので、本坑でも同じく出てくるだろうという想定でやっておりますが、こちら蛇紋岩には石綿が含有されているものがありますので、基本的にはそういったものが飛散しないような対策をしているところです。トンネルの中は特に作業員の方々に対して、そういった被害のないように集塵機を付けたりとか、防護服を着たりして処理をしている。一方で、それを外に運搬するということに関しまし

ては、今のところはまだ仮置きを大鹿村内で仮置きをしている中で、大鹿の中で蛇紋岩の処理と言いますか、蛇紋岩は要対策土が入っているというものでもなくて、通常の蛇紋岩についてはその飛散防止だけをしっかりと、通常の発生土として埋めることは可能ですので、そういったものを村内でやっているというところでございますね。

なので、特にこれが今のところ外に運搬していくということもないので、大鹿村内で発生土として処理をしている状況でございます。

また、蛇紋岩でも対策土を含んでるものがありまして、それは別の処理を行います。通常の蛇紋岩は大鹿村内だと普通に出てくるので、それが飛散しないように処理をするというところはしっかりとやっていくというところでございます。

朝の渋滞っていうところでございますけれども、通勤する地元の方々が、通勤中にダンプが走っているということがありますので、私どもの関係車両につきましては朝6時40分から7時20分までという時間内で通行するようにしておりますが、どうしても他の私ども以外のダンプもたくさんおりますので、そういった方、そういったダンプも含めるとなかなかその渋滞してしまうという状況があるのは、承知しています。

私どもとしましては、渡場の交差点では時間を決めてその時間帯に通勤するというのをやっていることと、それからその後のダンプについてはなるべく間を空けるようにはしてるんですが、所々でダンプ同士が通行できないところがあって、結局のところ下まで下りて来るのを待つてしまう状況がありますので、こういったところの抜本的な対策をしてほしいという要望もいただいておりますので、この渋滞対策について引き続き、検討していきたいと思っております。

それから、3つ目の交差点付近でのクラクション等の騒音の関係でございますが、私どものJR東海車両については、基本的に挨拶クラクション一切しないよという事で設定させていただいてますが、そうじゃない車が挨拶クラクションしていることも把握しておりますので、私どもとしてはJR東海のリニア関係のダンプの車両だけではなくて、他のダンプを持っておられる方々、それから砕石会社などと連絡協議会を設置してありますので、私どもと同じような感じでそう

いったルールとかマナーを引き続き展開していきたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 そういうお答えをいただきましたが、よろしいでしょうか？

特に小渋の関係については、連絡協議会で運行に関して厳しくルールを決めて十分守っていただいているはずですので、JR東海さんも加わっておりますので、JR東海さんからも問題提起をしていただくことと、なお、JVで受けているところにつきましては、この挨拶クラクションは絶対に止めるということをもう一度決定をいただきたいと思います。

後、蛇紋岩についての説明はそういうお話ありまして、飛散した場合に問題があるということはお聞きをしておりますし、ホウ素を含んでいるものもありますが、それは要対策土になりますので、それ以外のものは実際には活用をしているというのが実態でございます。

関連したことも含めて何かありますか？それではお願いします。

委員 北林飯島線改良事業のことについてなんですけど、資料見てもらいまして、右上で石上の三叉路になるんですけど、ここの辺りに今週、来週辺りから桜が咲くようになりまして大草城址公園に県外の方々が意外と来るんです。そのときに三叉路の間際に工事の看板が出てないと思うんで、意外とすぐ行って、次の交差点で曲がろうと思ったら、工事じゃないかといって止まるようなことになると思うので、なるべく早めにこの先工事やってるから通れないとか、案内図をなるべく多く設置し、下に下りていき、3番の交差点から下りていけるようになってるんですけど、住民の方が行けるようになってるんで、それ行っちゃうと地区住民の方のところから旧スレイ豆腐のほうに入っていっちゃうと思うんです。ハイエースとかランクルのような大きい車が入ってくると、さすがに狭くなっちゃうんで、なるべくそっちのほうに入れないように案内板の数を——ここに入っていくと、Uターンできないとか、もしUターンさせるんだったら、なるべく手前の広いところでUターンをさせるように案内看板をお願いします。他県の方が入ってくると余計大変なことになるので、よろしくお願いいたします。

会長 伊那建さん、よろしくお願いします。

と言いますのは、結構、大草城址に来ているんですよ。この間の休みの日もありがたいことに満杯になってますから、南のほうから来た車、それから下のほうから帰ろうとする車、手前からの説明があったらいいと思いますので、そのよう
にお願いいたします。

伊建 先程申した通り、安全看板ですが、国道も含め、見直して多く設置したいと思
います。よろしくお願いします。

会長 委員の皆さんの中でこれだけはっていうようなことがございましたら、お出
しをいただくとして…。

委員 ちょっと。

会長 はい。

委員 人が交代しておりますので、前にもお願いした経緯があろうかと思
いますので、ご容赦ください。伊那生田飯田線と言いますか、県道の安全対策についてで
す。

葛北地区には、村道柳沢線に通じる交差点があります。道路の交差の仕方とい
いますか、少し下り坂というような条件もありまして、非常に難しいところすけ
ども、非常に事故の多いところでもあります。まず1点は、今後北林飯島線も含
めて、小和田地区の残土運搬だとかいろいろお聞きしますと、往復で通行するか
と思います。ダンプも含めて往復すると思いますけれども、大草方面から来たも
のはスピードが出るし、今度は逆に村道から県道入ろうとすると、非常に見にく
かったりして、ヒヤッとすることが自分自身もあります。そういったことでお願
いです。

1つはダンプの車両の皆さんにも、葛北の村道柳沢線に続く交差点は危ないん
だということをよく周知をしていただければと思います。それが1点。

それと後、下りの坂でありますので、非常にスピードが出やすいので、減速を誘うような標識だとか、道路の構造的な改良を県でも警察の機関ともご相談いただいて、今後の状況を見ながら、そこら辺を考えていただくということができないかというのが、お願いになります。

それと最後になりますもう1点。大草方面から交差点に下って来るときに途中にカーブがあったり、法面のところに草が生えています。柳沢地区から下ってきたときに大草方面から下ってくる車がなかなか見えにくくて、かなり道に入り込まないと車が確認できないっていうようなときも、夏場とかにはあります。地区としても草刈りをやっていますけれども、どうしても手が付かないところがありますので、視界の改善をするという意味で草刈りなども、これから交通量が増えてきますので、その点をご留意いただければと思います。多分、前の総代も同じような発言していたと思いますけど、あそこの交差点だけは地区としては非常に危ないとみんな思っていて、非常に悩ましいポイントですので、どうか注意していただいて、ご協力いただければと思います。

よろしくお願ひします。

会長　これは要望として受け止めていただいて、前回のときもこのご要望が出ておりますので、改めて、実は私どもも県と毎年確認をしながらやっておりますし、このリニア対策協議会の中で出た意見が、道路標示、減速——カーブが近いとかあったかどうかあれですけれども、こういったことでかなり路面標示はしっかりやっていたらいいと思います。ダンプの運行に気を付けていただきたいし、これから、いよいよ北林飯島線が完成した暁には小和田のほうにこれが通って行くことになります。上りです。場合によっては、下りということも考えられないことではないので、路面標示も含めて、私どもも要望しますけども、県としても特段のご配慮をお願いをしたい。これが村のお立場でございますので、今日はお答えは結構ですけれども、ぜひよろしくお願ひいたします。

だいぶ時間も経っておりますので、ここら辺で協議を閉めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか？

〔発言者なし〕

会長 はい、ありがとうございました。

それでは協議を終わりました、事務局にお返しします。

5 その他

事務局 はい、次第にその他とありますけども、特段うちでご用意しているものはございません。ただ、新しい委員さんがいらっしゃいますので、概ねこの会議につきましては、3ヶ月に一遍、年4回程やっております、次回は6月になります。

また、PTA関係の皆さんの変更もありますけども、引き続き、定期的に行っていきますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後にすいませんが、副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

6 閉会

副会長 今晚は長時間に渡りまして、大変貴重なご意見等いただきまして、大変ありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。